

たが はたら しょくば
お互いが働きやすい職場にするために
ふせ
パワーハラスメントを防ごう

パワーハラスメント(パワハラ)とは、職場での優越的な関係を背景に、業務上必要かつ相当な範囲を超えて行われる、労働者の就業環境を害する言動のことをいいます。

パワハラの典型例

- ①身体的な攻撃 ②精神的な攻撃 ③人間関係からの切り離し
- ④過大な要求 ⑤過小な要求 ⑥個の侵害

パワハラへの対策として、令和4年4月からパワハラ防止措置が全企業に義務化されました。これにより事業主は、次のような措置を講じなければなりません。

- 防止に向けた社内方針の明確化と周知・啓発
- 相談体制の整備
- 発生時の迅速・適切な対応と再発防止

働きやすい職場づくりのためには、一人ひとりがお互いを尊重する意識を持ち、信頼関係を築いていくことが大切です。

また、パワハラに悩んでいる方は、職場や公的機関の相談窓口などに相談し、問題を一人で抱え込まないようにしましょう。県では、パワハラをはじめ職場のトラブルや悩み事について相談員がアドバイスする労働相談室を設けています。お気軽に相談してください。

問:労働政策課 ☎073-441-2790 FAX073-422-5004

労働相談室

火・水・木・金 16:00～20:00
土・日 10:00～16:00
和歌山市北出島1-5-46
☎073-436-0735



じんけん そんちよう しゃかい じつげん む
人権が尊重される社会の実現に向けて
どうわんどうすいしんげつかん
11月1日～30日は「同和運動推進月間」です

県では、県民の皆さんとともにさまざまな取組を行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿や同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。

このことから、県では、部落差別の解消をより一層推進するため、「部落差別の解消の推進に関する条例」に則り、教育・啓発、相談対応や、インターネット上の差別投稿をプロバイダに削除要請するなどの取組を行っています。

県民の皆さんには、部落差別は決して許されない行為であり、過去の問題ではなく現実の課題として残されていることを認識いただき、部落差別解消に向け協力をお願いします。

◆インターネット上の誹謗中傷は許されません

インターネットは私たちの生活を便利で豊かなものにしてくれます。しかし、使い方を誤ると人の心を傷つけてしまう凶器にもなります。近年、インターネット(特にSNS)上の誹謗中傷が深刻化していることから、本年6月には侮辱罪が厳罰化されました。

インターネットの世界も現実社会もルールは同じです。画面の向こう側にいる相手のことを想像し、思いやりの心を持ってインターネットを利用しましょう。

問:人権政策課 ☎073-441-2561 FAX073-433-4540



にんちしよう ただ りかい ふか
認知症の正しい理解を深めましょう

認知症により判断力が低下している人は、人権や権利が侵害されやすいことから、認知症についての正しい理解を深めることが重要です。

認知症とは、さまざまな病気によって脳の動きが悪くなり、日常生活に支障が生じる程度にまで認知機能が低下した状態をいいます。原因となる病気は多くあり、治療が可能なものもあるため、変化に気付いたら、適切な治療に繋がら

れるように早く相談することが大切です。

「同じことを何度も聞く」など、今までと様子が違うと感じたら、「かかりつけ医」に相談し、専門の医療機関を受診してください。

接し方を工夫すると症状が落ち着く場合もあることから、身近な人が認知症の正しい知識を持ち、適切な対応をすることが大切です。悩みや不安は抱え込まず、早めに相談しましょう。

ご相談は、お住まいの市町村にある「地域包括支援センター」まで。

問:長寿社会課 ☎073-441-2521 FAX073-441-2523



じんけん かんが きょうちようげつかん
11月11日～12月10日は人権を考える強調月間です。

12月4日～10日は第74回人権週間、12月10日は人権デーです。さまざまな人権に関する催しや相談会が開催されます。

じんけん
ふれあい人権フェスタ2022

ブース展示や体験プログラムを通して、人権問題への理解と関心を深め、人権意識の普及・高揚を図ります。



誰もが楽しめるプログラムを用意しています!

- 人権の詩表彰式
- ステージイベント
- 体験・展示・相談コーナー など

時:11月19日(土)10:00～16:00
場:和歌山ビッグホエール(和歌山市)
問:県人権啓発センター
☎073-435-5420 FAX073-435-5421

じんけん
人権のつどい

差別のない社会をめざし人権について考えるイベント
【第一部】御坊少年少女合唱団演奏会
【第二部】中学生人権作文コンテスト表彰式・作文朗読
【第三部】人権講演会

講師:笑福亭 鶴笑 氏(落語家)
演題:「地上に平和を 人に笑顔を～笑い世界の共通語～」

時:12月4日(日)13:00～16:00
場:御坊市民文化会館(御坊市)
定:400名(先着順)11月18日まで
申:日高振興局総務県民課
☎0738-24-2936 FAX0738-24-2906

問:人権施策推進課 ☎073-441-2566 FAX073-433-4540
※手話通訳・要約筆記有り



いのち てん
生命のメッセージ展

犯罪などの犠牲者に関する展示物を通じて命の大切さを考える展示会

時:11月27日(日)10:00～17:00
場:海南nobinos(海南市)
問:県民生活課
☎073-441-2350 FAX073-433-1771



同時開催 ※すべて手話通訳・要約筆記有り

りいぶるフェスタ2022

■講演会

時:14:00～15:30
講師:浜田 敬子 氏(ジャーナリスト)
演題:「一歩踏み出せば自分も社会も変わる」
定:150名(先着順)事前申込

■「男女でつくる元気な和歌山」啓発ポスターコンクール表彰式

■展示ブース(啓発ポスター入賞作品展示、啓発グッズ配布)

問:県男女共同参画センター「りいぶる」
☎073-435-5245 FAX073-435-5247

わかやまこころのフェスタ2022

■グループ活動紹介 ■県精神保健福祉協会長表彰式

■「ほっとする 笑顔つながる こころの絵」表彰式

■展示ブース(「こころの絵」入賞作品展示、啓発グッズ配布)

問:県精神保健福祉センター ☎073-435-5194 FAX073-435-5193



きぎょう む けんしゅうかい
企業向け研修会

講師:川人 博 氏(弁護士)

演題:「過労死・ハラスメントをなくすために」

時・場:①12月6日(火)14:30～16:30
アバローム紀の国(和歌山市)
②12月7日(水)14:00～16:00
県情報交流センター Big-U(田辺市)

定:①80名 ②50名(先着順)11月22日まで
問・申:人権施策推進課 ☎073-441-2566
FAX073-433-4540 ※手話通訳・要約筆記は要予約



べんごし じんけんそうだん
弁護士による人権相談

①無料弁護士相談(予約制)

時:12月4日(日)13:30～16:30
場:県民文化会館(和歌山市)、振興局(海草除く)からのオンライン
問:人権政策課 ☎073-441-2563 FAX073-433-4540

②外国人のための無料法律相談(予約制)

民事・家事・行政事件に関する相談(収入等条件有)
対応言語:日本語、英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語
時:11月17日(木)13:00～16:00
場:県国際交流センター(和歌山市)
問:県国際交流協会 ☎073-423-5717 FAX073-435-5243